第5次下仁田町行財政改革実施計画

平成30年10月

下仁田町

第5次下仁田町行財政改革大綱に基づいて、下記の通り実施計画を策定する。

1 事務・事業の効率化の推進

(1) 事務・事業の再編・整理、統合・廃止

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
事務事業の見直し	各課で実施している事務事業(イ					
(各所管課)	ベント)の見直し効率化。		実	施		
,						
行政評価制度の研 究 (各所管課)	事業の実施の検討及び事業の 成果について検証を繰り返す。	検	計		実施	

(2) 組織・機構の見直し

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
組織・機構の見直 し(各所管課)	必要最小限で効率的な執行体制 となる組織・機構の見直しを行う。		随	時		
	こなる性性 1次件・フル匠して17。					

(3) 情報化の推進・セキュリティの向上

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
情報管理体制の 強化	情報取扱に関する危機管理研修の実施。		実	施		
行政手続の電子 化(各所管課)	本人確認のための公的個人認証 サービスの利用を推進し、インタ ーネットによる各種申請・届出が 行える体制を整え、利便性、効率 性の向上を図る。	検	討	実	施	

(4) 地方公営企業の経営健全化

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
経営健全化の取 組(水道)	水道事業等公営企業の経営健 全化に努める。					
		検	計	実	施	
民間譲渡	民間へのガス事業譲渡。	移行		民	間	

2 定員管理の適正化及び人材育成の推進

(1) 定員管理の適正化

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
機構改革	機構改革の見直しに基づいて、					
(各所管課・町長公	事業量や適材適所の人員配置		実	施		
室)	を推進する。					ļ

(2) 人材育成の充実

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
人材育成基本方針	計画的な各種職員研修の実					
の推進	前回的な谷俚楓貝伽修の美施。		随	時		

(3) 人事評価制度の推進

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
人事評価制度の推 進	業務目標の設定と人事評価制 度の運用による、公務能率向 上。	検	討	実	施	

3 民間活力の活用

(1) 指定管理者制度の活用

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
指定管理者制度の 活用	公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、今後の管理について 検討し管理者制度の活用を促	検	討		実	施
	進する。					

(2) 民間委託等の推進

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
民間委託等の推進	事務事業全般の総点検を実施 し、民間業種との比較検証を行 い、委託等の推進を図る。	検	討		実	施

4 財政運営健全化の推進

(1) 経費の見直し

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
	事務事業の執行にあたり経費負					
経費の見直し	担等のあり方について、点検を		随	時		
	行う。					

(2) 自主財源確保

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
定住支援策の促進	定住化促進による町税の増収。		随	時		
ふるさと応援寄付金 制度の充実	現行制度の問題点について再確認と、新規返礼品の検討	検討	実	施		
各種負担金等の見 直し	各種補助金や負担金、使用料 等についての点検。	検	討	実	施	

(3) 公共施設の適正配置と管理

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼
公共施設の適正配 置と管理	公共施設等総合管理計画に基					
	づき、利活用や売却の検討をするとともに、保有する必要がない	検	討	\rightarrow	実	施
	と認められる土地(普通財産)の			-		
	売却も検討する。					

5 地域協働の推進

(1) 住民参画の推進

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	H33∼
住民参画の推進	住民参画の環境作りに務め「住民が主役のまちづくり」を進める。	検	討	実	施	

(2) 住民と行政の協働の推進

取組項目	実施内容	H30	H31	H32	H33	Н33∼				
住民と行政の協働の推進	住民の自主的活動に委ねる範囲の明確化を行い、協働によるまちづくりの推進。				-1-					
		<u></u> 検	討		実	施				